⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of Metropolitan Inter-City Expressway Hachiouji south interchange AB ramp bridge.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 24 September 2009.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 18 November 2009 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 18 November 2009).
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower―2　2―1, Shintoshin Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724　Japan　TEL　048―601―3151 (ex2525)

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

西日本旅客鉄道株式会社が購入する物品に係る指名競争入札の参加資格を得ようとする者について、次のとおり公示する。
平成21年８月21日
西日本旅客鉄道株式会社
財務部長　三浦　英之
◎調達機関番号　104　◎所在地番号　27
１　資格及び名簿の区分
車両用モケットの一種類ごととする
２　参加審査に係る基本となるべき事項
購入する物品の種類ごとに定めるほか、次の各項の１に該当する者は、競争に参加することができない。
⑴　後見開始の審判又は、保佐開始の審判を受けた者
⑵　破産者で復権を得ない者
⑶　契約の履行に際し、故意に物品の製造若しくは役務を粗雑にし、又は物品の品質、数量に関し、不正の行為のあった者
⑷　入札に際し、不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合をなした者
⑸　入札の参加又は契約の締結、若しくは履行を妨害した者
⑹　検査又は監督に際し、社員の職務の執行を妨げた者
⑺　契約に関し不正若しくは不当の行為、又はこれに類似した行為により事故を起こし、その他信義誠実に欠ける行為をした者
⑻　正当な理由なく、契約に関し当社との間において現に係争中の者
⑼　契約に関し現に履行延滞となっている者
⑽　過去において履行成績が不良の者
⑾　正当な理由なく契約を履行しなかった者
⑿　競争に参加するための手続又は契約の履行に関する手続等に際し、虚偽の申告をした者
⒀　各項の１に該当する事実があった者を、競争に際し代理人とし、又は契約に際し代理人、支配人その他の使用人として使用する者
３　競争参加者の資格審査
競争に参加しようとする者の経営規模、経営状況等について当社で定めた「指名資格審査基準」により資格審査を行うものとする。
４　申請の時期及び方法等
⑴　申請書の受付期間
公告の日から平成21年９月11日までとする。その後も随時受付けるが、この場合には当初の入札に間に合わないことがある。
⑵　申請書の様式
西日本旅客鉄道株式会社所定の申請書を使用すること。
⑶　申請書等の作成にあたって用いる言語
日本語に限る。
なお、外国語で記載された申請書にあたっては、日本語による訳文を付記し、又は添付しなければならない。
⑷　申請者は、下記に照会すること。
〒530―8341 大阪市北区芝田２丁目４番24号　西日本旅客鉄道株式会社財務部（資材）
電話大阪（06）6375―8985
５　申告者への資格審査結果の通知
申請者には、資格審査の結果を文書で通知する。
６　資格の有効期限
資格を取得した日から平成23年12月31日までとする。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成21年８月21日
国立大学法人東京大学総長　濱田　純一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第２号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　導入計画物品及び数量
光触媒空調機等　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期
平成21年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　光触媒をコーティングしたフィルターを内蔵する光触媒ユニットを実環境（新千歳空港）空調機複数基に設置すること。
B　実環境（新千歳空港）における一般雑菌のサンプリングおよび光触媒による抗菌性能データの所得を行うこと。
C　一般雑菌のサンプリングに関しては、空中浮遊菌のモニタリングやパーティクルカウンターによるエアロゾルの計測によるものとする。また、光触媒の抗菌性能データは、上記空調機に内蔵した光触媒フィルターを使用し、光触媒抗菌評価ＪＩＳ試験法に準拠した評価方法により取得するものとする。
D　上記取得データに基づき調査報告書を提出すること。
２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成21年９月24日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒153―8904 東京都目黒区駒場４―６―１ 東京大学先端科学技術研究センター　財務企画チーム　プロジェクト執行室　池田　電話03―5452―5392　内線55392
３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成21年８月21日から平成21年９月24日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成21年８月25日15時00分
⑵　開催場所　東京大学先端科学技術研究センター13号館１階109室（東京都目黒区駒場４―６―１）
５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 26
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : The air conditioner having the photocatalyst function and others 1 Set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement :
A　Establish the photocatalyst unit that the filter which coated photocatalyst is built in the plural true environment (New Chitose Airport) air purifiers.
B　Perform the sampling of general various germs in the true environment (New Chitose Airport) and the income of antibacterial performance data by the photocatalyst.
C　About the sampling of general various germs, it shall depend on monitoring of levitation bacteria and a measurement of the aerosol by the particle counter. In addition, I shall acquire the antibacterial performance data of the photocatalyst by an evaluation method based on photocatalyst antibacterial evaluation JIS docimasy with the photocatalyst filter which built-in to an above air purifier.
D　Submit working papers based on above acquisition data.